

中小企業政策審議会

第12回中小企業経営支援分科会

平成29年1月16日（月）

経済産業省中小企業庁

午前9時00分 開会

○沼上分科会長 おはようございます。チャイムが鳴っている最中ではありますが、定刻でございますので、第12回の中小企業経営支援分科会を開催したいと思います。朝早くからお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は皆さんご多忙のところご出席いただきましたが、実はお二人の方、小正委員の代理として全国中小企業団体中央会の高橋専務がご出席いただいております。どうもありがとうございます。それから高橋委員の代理としては、北海道庁経済部地域経済局の梅辻局長にお越しいただいております。どうもありがとうございます。

本日の議題は基本的に2つ、前回いろいろご説明しましたけれども、それにプラスまた追加の調査等のこともありますので、これについて今から20分程度、まず事務局のほうからのご説明をいただいて、その後、はばたく中小企業・小規模事業者300社、それと商店街30選、この選定についても中小企業庁のほうからご説明いただくと、そういう段取りでしたいと思います。

なお、300社、それから30選のほうについては、個別企業の情報が入ってまいりますので、この辺のところは非公開にさせていただくということになります。また、その関係の資料については、会議の終了後回収ということにさせていただいておりますので、その点をご理解いただきたいと。また、傍聴者の方は大変申しわけないんですけど、議事の2の際にはご退室をお願いするということになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事1のほうの「よろず支援拠点」と「認定経営革新等支援機関」について、(その2)のところを事務局よりご説明いただけますでしょうか。

○飯田課長 おはようございます。中小企業庁の飯田でございます。

配付資料で3-1から3-5までが(その2)のテーマでございます。3-1といたしますのは、「よろず支援拠点」と「認定経営革新等支援機関」についてという前回の資料をそのまま再掲ということでさせていただいております。

前回、不十分だったかもしれませんけれどもご説明をさせていただきましたので、今回ちょっと説明を割愛させていただきます。(その2)というのは、前回、委員の皆様からご指摘いただいた概要をまとめたものでございます。こちらも後ほどご覧いただければと思います。

本日、新しくご提示申し上げたいと思いますのは、資料の3-3でございます。中小企業支援機関に関するアンケート結果の中間報告というペーパーがございますので、資料3-3をご覧くださいませでしょうか。

こちらをご覧くださいますと、前回さまざまな支援機関の皆様方から、それぞれのお取り組みについてのご説明をいただいたわけですが、その際にも短い時間のご議論の中でもご指摘をいただいたんですが、やはり支援を受ける立場の中小企業の皆さんから見てどうなのかという、こここのころの視点が大事なんじゃないかということでご指摘をいただきました。その趣旨を踏まえまして緊急にアンケート調査を行いました。

1 ページ目ご覧いただきますと、調査対象とございます。平成25年3月～28年4月まで、足かけ4年ぐらいになりますでしょうか。33回、全国で「ちいさな企業成長本部」、あるいは「発展会議」、「キャラバン」といったことで、中小企業庁の幹部、あるいは経済産業省の幹部が各地を訪問いたしまして、大体10社から十数社の中小企業の皆様と膝詰め座談会みたいなことをさせていただいたことがございます。

こちらに参加していただいた事業者の皆様が309社ございます。この309社の皆様方を対象にインターネット調査を行いました。調査の期間は12月も27日になってからでございますけれども、1月30日までということで、本日はその中間報告でございます。1月13日、先週金曜日の朝9時の時点で68社、22%の回答がございました。

回答の結果については次のページからご覧ください。2 ページ目でございます。

基礎データでございますけれども、製造業の方、サービス、小売、建設業の方、そういった方々が多くなっております。従業員の皆様は5人以下の方々が一番多くて、多くても30人以下ということで、小規模の方が比較的多い形になってございます。

次のページご覧いただきますと、日ごろよく相談に行く支援機関についてということでございます。日ごろよく相談に行く支援機関ということで、複数解答可になっておりますけれども、商工会、商工会議所、金融機関、税理士、中小企業支援センターなどが多く掲げられております。

なお、属性を聞いておりました、加入団体を聞いておりますと、商工会、商工会議所に所属しておられる方が非常に多くなっております。どこにも入っておられないという方が1人でございます。そういう意味では、商工会、商工会議所に参加しておられる方々のご回答率が高いということになっております。

下のほうにクロスで見えております商工会に入っておられる方がどこに行っているのか、会議所に所属しておられる方がどこに行っておられるのか、多いところに赤い印をつけておりますので、ちょっと小さくて見づらいんですがご参照ください。

4 ページ目でございます。そんな中で最も役に立った支援機関はどこかということを知っております。回答でございますけれども、商工会や商工会議所が多くなっております。それから税理士、金融機関、中央会といったところがございます。ちょっと回答数がまだ少のうございますので、これでどうかということではないんですが、やはり日ごろ身近にご相談に行っているところというのが多いのかなというふうに思います。

2 番目、3 番目というの聞いておりました、右のほうに書いてございます。

5 ページ目ご覧いただきますと、最も役に立った支援機関についてもう少し聞いております。利用のきっかけは何だったかということについて聞きますと、やはり従来からのつき合いが一番多くなっております。続いて、紹介されたというのもございます。

満足度ですけれども、当然役に立っているわけですから満足が一番多いわけですけれども、期待以上によかったという方も15社ほどいらっしゃって、そういった状況になっております。よかった点ですけれども、よかった点については、やはり幅広い分野の相談に

応じてくれた、アドバイスがわかりやすかったというところが多くなっております。

相談の頻度なんですが、月に一遍、半年に一遍が多くなっております。半年に一遍ぐらいですと時々という感じですが、月に1回ですとかなりの頻度でご相談をされておられるかなという感じがございます。

それから6ページ目でございますけれども、逆にちょっと意地悪というか、満足できないところはどこですかと聞いてみたら、さすがに該当なしというのが一番多い回答でございましたが、上のほうに少しずつご不満なところが出ております。

7ページ目ですけれども、母数が少ないのでとても全貌をこれで語れるわけではないんですが、7ページ目にその理由を聞いております。やはり多かったのは、相談できる分野が限られているというようなことが挙げられております。よろず支援拠点、何でも聞けるはずなんですが、そこに2票入っているのは少し気になるところでございます。

その他のところで自由記載がございまして。商工会ですと長い間の支援が期待できないとか、商工会議所ですと余り入会している実感がないとか、中央会ですと補助金の関係で不愉快な思いをしたとか、中小企業支援センターですと支援しようという本気の気持ちを感じられないとか、よろずで上から目線とか、金融機関で支援を断られたとか、信用保証協会、不親切ですとか、そんなようなご意見がございました。

8ページ目でございますけれども、どんな課題について相談していますかというのを聞いております。細かくて恐縮でございます。左側から順番に多い順に並べております。

一番多い相談は経営改善でございます。続いて販路開拓、税務・財務、創業、法務と続きまして、IT活用まで行きますが、最も少ないIT活用でも39ということで、かなり幅広い分野について、いろんなことについて、いろんな機関に対して相談をしているということが見てとれます。

この中でも左側のほうにあります経営改善や販路開拓、創業、事業承継、こういった分野につきましては、比較的さまざまな支援機関に相談している様子が伺え、ばらつきがございまして。一方で、これは当然といえば当然ですけれども、税務・財務、法務といったことにつきましては、かなり集中的に、比較的決まった支援機関にご相談をしているということが見てとれます。

9ページでございます。支援機関に対する期待を聞いております。

一番多いのはそれぞれの支援機関、相談対応能力をもっと向上してほしいということでございます。続きまして、自分が対応できないときにはほかの機関を紹介してもらいたい、そういったことに代表されるように支援機関同士の連携を強めてほしい。それから役割分担をもう少し明確化してほしいといったようなご意見がございました。こういったようなご意見は、今後こちらでご審議していただく上でも参考になるかなというふうに思っております。

以上が、中間評価、アンケート結果の中間結果でございます。

続きまして3-4をごらんいただきたいと思います。別のアンケートをとっております。

こちらは本日の主要な議題の一つでありますよろず支援拠点につきまして、アンケート結果、これは利用者に対して聞いております。これは毎年聞いておりますけれども、ことし新しく聞いた部分もございます。

1 ページ目ご覧いただきますと、28年の4月から8月まで、上期の間によろず支援拠点を利用した事業者の方、約2万者の方、全数聞いております。約6,000者の方からご回答をいただいております。回答率3割ぐらいでございます。

よろず支援拠点の満足度について、2 ページ目ご覧いただければと思います。

平成28年度、満足とやや満足を合わせまして87%でございます。27年度88、26年度84でございます。最初の年はやや満足の割合が多かったんですが、昨年、満足の割合がぐっと伸びております。ことし若干満足の割合が減って、やや満足の割合がふえておりますけれども、傾向値としては似たような感じかなというふうに思っております。

3 ページ目ご覧ください。よろず支援拠点に相談に行くきっかけでございます。

直接伺ったという方も6割ぐらいいらっしゃいますが、4割ぐらいの方はどこかからか紹介をされて行っております。紹介していただいた機関は、一番多いのが金融機関でございます。金融機関の関係の方も随分入っておられますので、金融機関からの紹介が多いというのは、連携がとれているというのはいいことかなと思います。それから商工会、商工会議所からのご紹介もかなり多くて、商工会、商工会議所とも地域レベルにおいては連携がとれつつあるのかなというふうに思っております。

続いて4 ページ目でございますけれども、よろず支援拠点による提案ということでございますけれども、よろず支援拠点からの提案が、具体的な提案があったという方が9割ぐらいいらっしゃいます。細かくて恐縮ですけれども、具体的な提案がなかった方でもほかの機関を紹介されたという方が4%いらっしゃいます。どこをご紹介したかというところ、やはり商工会、商工会議所、金融機関、診断士の方といったところが多くなっております。それから、ほかの機関の紹介もなかったという方もいらっしゃいますが、ご自分で解決された、諦めたという方もいらっしゃいます。

紹介されたところについては、フォローがあったかということについては、あったという方もいらっしゃいます。なかったという方も42%いらっしゃいます。どういった内容のご相談なのかまではちょっと聞いていないんですけれども、この辺一つのポイントかなと思います。

それから5 ページ目でございますけれども、よろず支援拠点による提案でございます。

専門性が高かったという方が7割ぐらい、提案が理解できたという方は9割以上いらっしゃいます。その提案を実行したという方が6割ぐらい、実行したことによって成果があったという方がまたその6割ぐらいいらっしゃいます。判断できないという方もいらっしゃいます、まだこれから成果が出るかどうか見極め中ということかと思っております。

提案を実行するつもりがないという方も3%ほどいらっしゃいます。提案を実行しない理由について確認しましたところ、心情的とってちょっとわかりづらいんですが、要

するにやる気が起きないというご提案を受けたということです。それから半分ぐらいの方が資金不足ということでございます。資金の調達が非常に難しいタイプの方に、資金が必要なことをご提案されたのかというようなことも感じられるわけでございます。提案後のフォローがあったという方も6割ですが、なかったという方も3割ぐらいいらっしゃいます。

次のページでございますけれども、よろず支援拠点の利用者に対する対応ということで、先ほどもありましたけれども、上から目線という話が時々出るものですから確認をしてみました。担当者の対応について、親切だったという方が9割以上ということで、不親切だったという方も1%、6,000者の中での1%ですから60人ぐらいですけれども、やはり少しそういった方はいらっしゃるのかなと思います、大宗としては親切だったという回答が多くて少し安心をいたしました。

それから、今後もよろず支援拠点に相談をしたいということについて、相談したいという方が8割ぐらいいらっしゃいます。そんな中で、ただだから満足している、あるいは相談したいのかということをちょっと感じたものですから、相談料が発生しても行きますかと聞いてみましたところ、それでも3割ぐらいの方が相談料が発生しても行きたいと。わからないという方も5割以上いらっしゃいますけれども、こういった方々は多分お値段次第、内容次第ということかと思っておりますので、総じて見ると満足度の高い結果なのかなというふうに見ております。

以上が3-4でございます。続きまして3-5を説明させていただきたいと思っております。

よろず支援拠点の運用見直しについてということの(その2)というか、続きでございます。前回の資料におきまして、よろず支援拠点について運用についての論点を書かせていただいたんですが、それにつけ加えたものでございます。

1 ページ目をご覧くださいと思います。よろず支援拠点、何と言っても主役は地域のチーフコーディネーターということになりますけれども、このチーフコーディネーターの皆様方、ここで見てみますと、経済産業局が審査委員会を開催して、ここで指名をいたします。指名されたチーフコーディネーターが、局の委託を受けた県の実施機関というのがあるんですが、この実施機関で雇用契約を結ぶという形になります。

一方で、チーフコーディネーターを含めてよろず支援拠点の評価というのは、国や中小機構全国本部で行っていると。中小機構はよろず支援拠点に対しては助言を行うという立場になっておりまして、チーフコーディネーターは非常に多くの方々とかかわりを持っているということ、それから各地のよろず支援拠点が、全国本部や国との関係でいっても比較的緩やかなというか、比較的独立性の高い仕組みになっているということが伺えます。

見づらいんですけれども、チーフコーディネーター、あるいはコーディネーターの保有している資格、これ複数回答可なんです、聞いております。診断士の方が一番多くて、税理士の方、それから社労士の方といった方々がいらっしゃいます。

それから2 ページ目は全国本部の取り組みということで、前回、高田委員のほうから

ご指摘がありましたけれども、全国本部の体制や、よろず支援拠点の支援スキルの向上のために、大学校での研修、あるいは小出委員のエフビズでの研修なども行っているということを書いております。それから全国本部の専門家が、今年度から、拠点を訪問した際に個別面談に同席をする、必要な助言を実施するというようなこともやって底上げを図っているということでございます。

それから3ページ目でございます。そういった形でよろず支援拠点の運営の見直しに係る論点ということで、追加でございますけれども、一つはチーフコーディネーター、先ほどごらんいただきましたようにいろんな方々のかかわりがございます。

チーフコーディネーターは経営相談の専門家としてみずから相談に応じる、エースで4番であるという必要があるわけです。それに加えてコーディネーターを指揮して、相談者の対応について責任を負っている重要な役割なんだと。こういった方々、どういう形で、非常にいい人に来ていただく必要があるわけですが、どうやって選んでいくのがいいのか、誰を選んだらいいのか、どんな選び方がいいのかということについて論点としてあるかと思えます。

それから2番目でございますけれども、この場でもございますけれども、それぞれの拠点で支援レベルに差があるというご指摘も存在をいたします。こういった中で実態を踏まえながら全国各地で、これ前回もご説明申し上げました、47通り、やり方はそれぞれあるかもしれませんが、全国各地で最高レベルの支援を実現するという目標を一つにやっているわけでございますけれども、そういうようなことを実態として行っていくためには、どのようなメンバーが活動を評価していくべきか。あるいは全国本部が今、助言にとどまっているわけですが、先ほど申し上げましたように、ばらつきをなくし、全国で最高水準の支援を実現するというためにどういう関与の仕方をするのがいいのかといったことが論点として考えられております。

最後のページ、4ページ目でございますけれども、今後のよろず支援拠点のPDCAの概要ということで、これ前回も少し配付させていただいた資料なんですが、少し赤字のところをつけ加えております。

やはり期初に、国あるいは全国本部のほうで活動方針をしっかりと提示をして、そしてその活動の事業計画をつくるに当たっては地域の中小企業の皆様、あるいは地域の中小企業の支援機関の皆さんから、よろずにどんなことをやってほしいという実情やニーズをしっかりと把握して分析をしまして、そして期初目標をしっかりと立てて、面談をして、それでは期中におきましては全国本部の方がさらに助言以上の踏み込んだ対応ができるような体制を整えて、そして期末においては、単によろずの相談を受けたという相談対応件数や課題解決件数、これのウエートづけの問題もあると思えますけれども、それに加えて政策的に何か重点的な分野があればその実績がどうなっているのか。あるいは満足度調査だけでなく、地域の支援機関による360度評価的な評価も加味するですとか、そういった形で面談をして、場合によってはアドバイスをし、そして評価が低いところに対しては重点

指導を行う、場合によっては人を差しかえていくといくといったような対応が必要なんじゃないかと、こういった形で来年のできれば4月から新しい制度を運用していきたいというふうに考えております。

私のほうの説明は以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明、また、今までいろいろお考えになっていることも含めてご討議をいただきたいと思います。いつものようにご発言される方はネームプレートを立てて……早速、小出さんのほうからネームプレートが立ちましたので、どうぞ。

○小出委員 ありがとうございます。今、飯田課長のほうからご説明していただいたのは非常にわかりやすくお聞きしたんですけれども、ここで一つ、いつもながらよろず支援拠点って一体何だったんだろうかということと同時に、どうあるべきかということについて、少し私自身の考えを述べさせていただきたいと思うんですけれども、今ご説明していただいたとおりになんだと思うんですけど、結局よろず支援拠点というのは、明確なモデルがあった上でスタートしたんだと。これはどういうことかということ、高いコンサル力を持って明確な結果を出す。明確な結果が出るから、地域の中小企業者が相談の行列をつくるだろうと。その結果の大半というのは恐らく売上アップ、具体的な売上アップのところにあるんだろうということなんだろうと思うんです。

この最高水準のことについては、私はこの会でよく述べさせていただいているところだと、車で例えるとレクサスをつくる、車でいえばレクサスをつくるようなレクサスショップを全国に配置してくると。ここについては多分完璧にコンセンサスができていると思うんです。

これを、じゃ、具体的に現場の中でどういうふうに考えているかということ、これは病院の世界でいうととてもわかりやすくなるんです。今度は車じゃなくて病院なんですけれども、結局地域の中小企業・小規模事業者って体にどこか問題を抱えているような潜在的な患者とか、顕在化した患者さんがみんないる中で、みんな健康体になりたいと思っていると。通常の病院ではなかなか治らないような患者さんが集まるような病院だというふうに考えるといいと思うんですね。それを完璧に治癒して健康体に持っていくと。

それに対してメインであるところのチーフドクターというのは、外科出身の人もいれば、内科出身の人もいれば、整形外科の先生もいれば、循環器の先生もいる。こういう意味において恐らく47通りのやり方があるんだろうと思うんですね。

だから組み立て方において、持っていき方において、47通りがあるのはいいんだけど、結局目指すところというのは健康体の患者さんを次から次に生んでいくと。通常の病院ではなかなか治らないような患者さんが来ていただくような病院を目指すということなんだろうと思うんですね。

ですからそれにおいては、論点の中でおっしゃっているところの最高水準の支援を実現するというので、地域の中の中小企業支援機関とは明確な違いも鮮明になってくるん



じゃないかと思っているんです。それを目指すためにどうするかということを考えていけばいいんじゃないかと、かように思っています。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございます。

続きまして河原委員をお願いします。

○河原委員 ありがとうございます。本日の議題の現状の説明を聞いていまして、私が余り理解していないだけかもしれないませんが、中小企業庁でお決めになったことが、ほかの政策もそうですが、各経産局が都道府県と連携して進めるという流れと、中小機構で直接よろず支援を見る流れがあり、お金の流れと人事権と業務の報告評価その辺りの整合性がとれていない部分があって、現場の責任者が被害者になっていないかと、この図からそういう印象があります。

私の理解不足であったら申し訳ないですけども。

ただ、私は、このよろず支援拠点というのは、今、小出さんから当初のご説明にありましたレクサスというお話を聞いて、すごく立派なことだと思いますし。中政審の委員になってからよろず支援拠点ををりましたが、ぜひこれは地域の中小企業支援のために、この拠点をしっかりと育てていくことは大切であると思いました。

どうしてかという、ここで事業者のニーズに合致していることをやってくれるからです。いろいろな政策をいろいろな窓口でやっても、なかなかそれが事業者が、行きたいな、行きやすいなと思う部分が足りない所を、よろずは持っているから魅力があるんだと思います。そうであるから、ここでの責任者というのは、優秀な人材を配置するというのはことは、本当に肝要なことではあると思います。そのためには、働きやすい環境の整備ということをここでしっかりとやらなければ、よい人材はなかなか、集まらないと思います。

さまざまな法律があって、いろいろな流れがあって、人事権も含めて整理するというのは難しいということは理解はしているつもりですが、あえてここで中小機構にできるものは一元化するという見直しをご検討することの価値はあるのではないのかと思っています。

あと、もう一つ提案ですが、認定支援機関につきまして、各都道府県のよろず支援拠点に所属する仕組みとしてはいかがでしょうか。名簿のリストを完備して、事業者の相談に幅広く紹介する経営革新等認定支援機関全員紹介サービスという形で、各県にて進めていただくと、そうすることで、そこでの連携ができるという部分があります。

少し時間がないので、この辺は簡単に話しますが、料金についても、紹介の相談料ぐらいの登録を事業者から数千円ぐらいいただいて、例えば、ロカベンで健康診断を毎年出す事業者をプレミアム会員として相談回数を優先するとか、セミナーに優先申し込みをするとか、何かそういう色をつけてもいいと思います。

以上です。

○沼上分科会長 時間ぴったりのご発言どうもありがとうございました。

続きまして高井委員をお願いします。

○高井委員 日弁連の弁護士の高井と申します。前回、各支援団体の方から支援の内容、士業の先生方からもご報告ありまして、弁護士につきましては本日少し機会をいただくことも可能だということなので、まずはその話を3分間でさせていただければと思っております。

お手元に資料別刷りで配布させていただいております、弁護士・弁護士会というのは、全国に弁護士会、各都道府県に必ず1つはあるわけですが、主に法務等を扱っております。1枚のビラを見て頂き、中小企業の創業から引き継ぎまでということで、法務ということについては全ての状況において必要になってくるということになります。

法務だけではなくて大きなもう一つ役割は、私は中小企業のリスク管理というところもあるのかなというふうに思っております。そういう中で中小企業が弁護士と距離があるということもありますので、「ひまわりほっとダイヤル」ということで、全国共通ダイヤルで、初回30分、初めての方については基本的に無料という形で、電話で弁護士のアポイントをとっている制度がございますので、少しその説明をさせていただきたいと思っております。

パンフレットでない実績報告書というものを見ていただきますと、このひまわりほっとダイヤルは、年間通話料は約1万1,000円弱ぐらいでございます。相談につきましては年間5,500前後となっております、主にどんな相談が多いかというのは3ページを見ていただきますと、弁護士に求められている中小企業からのニーズというところにも当たると思いますが、やはり契約取引についての相談が一番多いとなっております。そのほかは債権管理、債券回収、それから事業再生、倒産、そのような形になっております。

この制度が、意義がありますのは、一番最後を見ていただきますと、利用者につきましては、図7になりますが、従業員数5名以下の方が75%近く利用しているということで、中小零細企業の方に主に使われているということになっております。

よろず支援拠点との関係におきましても、このリスク管理、もしくは法務というところで連携させていただくところが多くございまして、売上を伸ばす、取り引きを伸ばしているところには、裏側で契約書においてきちんとプロテクトする、もしくは関連行政、法的な問題のきちんとチェックをするということが相まって進んでいくべきかなと思っておりますので、弁護士会・弁護士としてはそこら辺を重点に中小企業支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

それでは曾我委員、お願いできますでしょうか。

○曾我委員 先ほどの飯田課長さんのご説明を聞いておまして、一つは日ごろよく相談に行く支援機関、そして最も役に立った支援機関に商工会さんとともに商工会議所が挙げられることを大変うれしく思っておりますし、しかしながら満足な相談ができなかった支

援機関の中にも挙げられているということについては反省しなきゃならないなと思っています。大変そういう意味では今後しっかりやらなきゃならないなという感が強いところがあります。

さて、きょうは主によろず支援拠点を利用する中小企業者という立場から幾つかご意見を申し上げたいと思っています。1つは、資料3-3のアンケート結果が示されているように、やはりさまざまな役割機能を持った支援機関が、お互いにどれだけ連携していけるかというのが大変重要なんじゃないかなと。使う立場からいうとある意味ではワンストップという形で行ければなという思いが強いところでもあります。

そして支援機関を見ますと、やはりそこに接点を持つ事業者は支援機関のあり方で大分違うんじゃないかなと。例えば税理士さんや会計士さん、弁護士さんなどと顧問契約を結んでいるような事業者は、この先も先生方に相談するというケースが大半かと思います。しかしながら、そのような方々との関係が薄い事業者は、そしてまたなかなかそういうところにはご相談しがたいというような思いを持っている中小企業者も多々あるわけですので、そういう方については地域の商工会議所や商工会にまず相談し、課題を整理した後に、専門家や他の支援機関を紹介されるというようなケースが多々あるかと思っています。

最初に相談する先はさまざまでありましても、支援機関同士がこれも先ほど申し上げましたように連携していれば適切な対応ができるんじゃないかなと。とにかく支援機関がしっかり連携していくというようなことがすごく大事だなと思っています。

そして、よろず支援機関の評価についてちょっと申し上げたいと思いますが、他の支援機関では対応できないような高度な専門的な案件に対応していただいたり、支援リリースが不足しているような地域、小都市や町村部のニーズに対応するような場合には高く評価していただけるような仕組みもまた大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、次は阿部委員お願いします。

○阿部委員 ありがとうございます。ただいまアンケートのご説明をお聞きしまして、最初の「ちいさな企業発展会議」に対しましては22%、次によろず支援を利用した方からの回答が29.6%ということで、私どもは民間の、私は和菓子製造業ですけれども、顧客満足度というところでアンケートをとるときには、アンケートを出さない人というのを非常に気にするんですね。そうするとこのアンケートというのは、いいところを出していいところを見るのか、悪いところを改善しなければいけないためのアンケートなのかとなってくると、非常によろずいいよというふうに私、聞こえてくるんですけど、それは私だけの主観ですかということをまず一つ。

もう一つ、これPDCAサイクルという形で、計画をよろずで1年、2年、3年やってきましたと。計画して動いていきました。チェック機能というのは私どもは非常に大切に

して、次のアクションというところが、各企業の皆さんに言う前に、私たちが本当に磨き込んで研さんしていかなければいけないというところのはずなのに、ちょっと甘いかなというふうに私は思いますので、この商工会、商工会議所や税理士さんに相談を受けるというパレート分析で考えるとすれば、ここが一番メインなわけですから、この商工会、商工会議所、プラス税理士さんに、よろず拠点ってどうなっているのか、一体どうでしょうか、どういうところに、かゆいところに手が届くんですか、どういう診察をしてもらいたいんですかというようなことをしっかり聞いて、至らない点をみずからが直すという形が極めてシンプルではないかなというふうに思います。

以上です。

○沼上分科会長 ありがとうございます。

それでは高橋専務をお願いします。

○高橋専務（小正委員代理） 高橋でございます。資料いただいたものの3-3の3ページでございますが、これを皆さんごらんいただきますと、既存の中小企業支援機関がよく相談に来てもらっているというのがわかるということ、大変私どもみずから努力をしているのが評価されているのが思いますが、ただ件数が少のうございますのでちょっとわかりにくんですが、この右側の加入団体のところで複数回答可と書いてありますが、中央会のところがゼロになっております。多分企業でございますので、通常考えますと、中央会、組合が会員でございます。ワンクッション置いているのでゼロになっている。

ところが一方で、日ごろよく相談に行く支援機関の中に中央会が入っているというのは、多分商工会議所とか何かにも入っていらっしゃって、中央会にも業種別の組合として入って相談に行くということだろうと思しますので、そのように見ていただければというふうに思います。

私どもも全国中央会から各県の中央会にいろんな指導をしているわけですが、やはり実際に各自巡業にまいりますと、なかなか通じていないというところがございます。この間もレディース中央会のある県に行ってお話ししましたがけれども、女性経営者だと、ほとんどどこへ相談しに行くのかわからないということがありましたので、まず自分の中央会に相談して、中央会でよく聞いて、よろず支援機関とか、商工会議所のほうがいい、そういうところに聞きに行きなさいよという指導をいたしておりますので、それは皆さんも多分同じだと思いますけれども、そういう地道な努力が必要じゃないかなと思います。

それから、時々によって何が聞きたいかというのは変わってくると思いますが、私どもが今、敏感に感じているのは、これから労務問題だろうと思しますので、労務問題は社労士の団体だとか、それから中央会の場合には各県のいろんな労働関係の審議会の委員をやっていたりいたしますので、そういうときに聞くようにというお話をしています。

そういう時代、時代に応じた支援機関というのが、性格を1点でも持ちながらウエートを少しずつ変えていくということが大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

続きまして高澤委員お願いします。

○高澤委員 診断協会の高澤です。この資料3-5で、よろずの運用見直しについてというところにつきまして、3ページの2番でどの程度関与を持っていったらいいのかについて、まずよろず支援拠点そのものを見ると、チーフコーディネーター、コーディネーターという形で動いているかと思えます。ここら辺に関しては、コーディネーターそのものも、コーディネーターという名前なのか、あるいは企業に支援をする専門家なのかということで、かなりそれで立ち位置が分かれてくると思うんですね。

企業に対して専門家が直接支援をするので、これはいいんですけども、企業との相性も当然ありますから、その専門家コーディネーターがいいのかどうか、これはなかなか見えづらい。そう考えた場合に、コーディネーターと専門家というところのデマケというか、役割分担を何らかの部分で考えなきゃいけないのかな。

そうなった場合、こちらの資料の3-4のデータで、よろず支援拠点で提案をもらって、提案を実行しない理由ということで、資金不足、お金がないのでできませんよというところがアンケートとして出ていますが、ここらも実はよろず支援拠点のコーディネーターが全て支援をするのではなくて、状況によっては事前に金融機関、あるいは商工会、商工会議所、こういうところと相談をしながら、資金の提供の段取りとか、こういうことを事前に連携をとりながらやっていくといいのではないのかなと。

そうやってきた場合に、特に企業支援なんかでよく創業なんかでもそうなんですけれども、会社をつくって終わりではなくて、創業というのは会社をつくっただけで終わりじゃなくて、やっぱりつくった後、黒字になるまで支援する必要があるんじゃないかと。そうやってきた場合に、実際、よろずのコーディネーター等が支援をした後、あるいは支援をしながら、商工会、商工会議所、あるいは金融機関、こういうところとつなぎながら、直接連携をとってやっていくのはいいんじゃないかなというふうには考えております。

特に支援者の立場からして、企業の相談を受けているときによく思うんですけども、先日も、ものづくり補助金の相談をしたんだけど、ある県センターに頼んだら断られたというんですよ。ものづくり補助金の。そんなことはあり得ないだろうということで直接そういうところに確認をとったら、いや、やっていますよと。これはどういうことかなと思ったら、各部署、責任者は前向きにやっているんだけど、その組織全員の人がかかっているかどうかとなってくると、意外と抜けて漏れがあるんじゃないかなと。そうやってきたら、そこらの部分も組織自体の方の勉強も必要になってくるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○沼上分科会長 ありがとうございました。

引き続きまして森委員お願いします。

○森委員 商工会連合会の森でございます。きょうは支援を受ける小規模事業者の立場で

支援機関に求めることについて発表させていただきたいと思います。

まず伴走型支援の実施であります。小規模事業者の多くは、人的、物的な経営支援が乏しく、日々の業務に追われていることもあり、経営計画の策定など、経営を見つめ直す機会が少ないのが実情であります。

実際、2016年度版「小規模企業白書」によると、経営計画を策定したことのある事業者は53%にとどまっております。多くの小規模事業者は目先の業務への対応で精いっぱい、なかなか経営計画を自力で策定できないものの、適切な支援を受ければ事業計画を策定したいという意思を持っております。

そのような事業者は、みずからの課題や方針がなかなか整理できないため、単発の面談やメール、電話での相談ではなかなか課題解決まで行かない上に、日常業務が多忙なため、地元を離れ県庁所在地や拠点のある地域まで相談に向くのも困難な状況であります。

特に私は鹿児島であります。離島を抱えておりますので、南北600キロありますので、大変な労力が必要なわけであり。また、そういうような小規模事業者も多数存在しているのが実情であります。そういった事業者に対する支援においては、事業者と何度も対面して、その課題に寄り添ったきめ細やかな伴走型の支援が重要であると思っており、商工会ではそのような支援に力を入れております。ぜひとも他の支援機関も含めて、全国津々浦々で伴走型の支援を強力に推進する体制の実現をしていただきたいと思っております。

そして持続化補助金の継続に向けてをお願いをしたいと思います。同じく小規模企業白書によりますと、事業者が事業計画を策定したきっかけで最も多いのが補助金の申請のためというものが。小規模事業者持続化補助金を初め、支援制度の存在が、事業者のモチベーションアップや積極的な販路開拓、ひいては地域経済の活性化につながっているため、国としても継続的にご支援をいただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございます。

今からは、木村委員、瀬戸川委員、平野委員の順でご発言をお伺いします。まず木村委員からお願いします。

○木村委員 2点申し上げたいと思います。よろず拠点の機能が先ほどレクサスというお話がありました。そういう意味でいくとかなり高度な支援機能を持った拠点であるということです。つまり商工会、あるいは商工会議所等と伴走型の支援拠点とは若干違う立ち位置でやられていかれるとなると、そういう高度な支援を必要とする企業さんの数というのは全体的には少数であると思われ。今回のようなアンケートで相談数等が少ないというので悪いという評価するというのは間違っただけの印象を与えるリスクがあります。

それと2つ目に人選のあり方ですけれども、昨今の社会の問題はいろいろな分野に広がっています。今回のアンケートでも、IT系の問題とか、企業の方が抱えている問題はかなり広い分野にわたっていきます。かつ、そこでさらに専門性が必要という、いわゆる十字型の能力が要求されると。それが1人で解決できる能力があるとなると多分スーパーマ

ンなんです、こんな方は多分日本全国探して何人おられるのかということになると思われます。

そういう意味でいくと、やっぱりコンシェルジュ的に、やれる人をちゃんと目利きできて、そういう人たちを自分の周りにアサインできて、そういうネットワークをしっかりとつくれる方というのがそのよろず拠点というのに必要な人材になってくるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございます。

それでは瀬戸川委員をお願いします。

○瀬戸川委員 まず、すみません、私、後半にやるはばたく中小企業のほうの委員もさせていただいてまして、出席の連絡をしたつもりが、きょう名簿に入っておらず失礼しました。

それでは中小企業診断士としての観点でちょっと申し上げたいと思います。よろず支援拠点のポイントになるのがチーフコーディネーターということで、その資格を持っているのが、この表を見ると圧倒的に中小企業診断士が多いですね。私も中小企業診断士仲間がたくさんおりますが、同じ資格でとも考え方は違います。

指導と考え自分は上、相手は下と捉えている方もいれば、支援と考えてフラットな目線で対応する方もいるんです。先ほど、窓口の人間が偉そうだったとか、上から目線だったという結果がありましたけれども、そういう人もいるだろうと感じております。

また小出さんもおっしゃっていたように、コーディネーターの中でもそれぞれの専門分野も違います。お医者さんと同じで、同じ勉強をしてきても分野は違ってくるので、知識の違いをそれぞれのよろず拠点が把握しておくということと、知識だけではなくて、何を言うかより誰が言うかが大事ですので、心得を学ぶことも必要かと思います。

前回のここの場で、私、相談というのは量よりも質が大事なんじゃないかと言わせていただきましたけれども、相談をする企業の方だけではなくて、それを受ける側のコーディネーター側の質も重要かと思います。私はチーフコーディネーターをやっていませんけれども、診断士としての活動をしているので、自分も身につまされるところがあり、質が大事だということを肌で感じているところです。

それからアンケートはまだ中間報告ということでしたけれども、次にアンケートをとるときには注意が必要かと思います。やっぱり相談に乗ってくれている人に本音は言いにくいものです。よく企業のコンサルをする場合、私も社員アンケートを取ることがありますが、本音は書けないだろうという前提で郵送してもらったりします。すると誰が言ったかわからないので本音が導けるというのがありますので、もし本当に本音を聞くんだったら、郵送も一つの手ですし、手渡しじゃなくてボックスに入れるとか、誰が言ったかわからないように配慮すべきだと思います。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

続いて平野委員をお願いします。

○平野委員 税理士会でございます。本日いろんな資料のご説明いただいて、よろず支援拠点と税理士・税理士会との連携協力に大きな課題があるなと思っております。税理士会は、すでにこのよろず支援拠点との関わりは多くございます。税理士が、コーディネーターとして、専門家として相談を受ける、この能力向上も一つの大きな課題ですが、それよりも本日感じているのは、税理士からよろず支援拠点へ紹介する、資料の3-4の右下3ページですが、この表を見てもみると、税理士・税理士法人からのよろず支援拠点への相談が極めて少ない。

この分科会で何回かお話しさせていただいていますが、税理士というのは顧問契約のもとに法人の90%近くという大変多くの企業の相談を受けております。ところがこの数値については、税理士会でも少し分析をして調査をしたいというふうに思います。

私は、2つ理由があるんじゃないかと思います。1つは税理士は他の士業等、それぞれ周りにネットワークを持っています。そういうところすでに自己解決をできているということがあるのではないかと思います。

しかし、全て自己解決できているわけではなく、未解決として残っているものもあるはず。ところがこの紹介の数。1つは我々の顧問契約について、税理士業務は税理士法で定められている独占業務であり、守秘義務が課されています。そのため外部へ情報を出すということに抵抗があります。会計業務や関連の仕事、経営の相談等は外部に出しても問題ないのですが、そこに何か抵抗感を感じてしまう税理士が多いのではないかと思います。

もう1つは、税務に関しての相談のみ受け、経営相談等に関しては全く受けられないような税理士もいるのかもしれない。その辺はきちんと調査分析をし、会員に対して周知することも必要ですが、中小機構さんとの協議や意見交換をさせていただく中で、税理士会員による支援拠点を、これからより浸透を図るよう尽くしたいというふうに思っております。

以上です。

○沼上分科会長 ありがとうございました。

引き続きまして村上委員をお願いします。

○村上委員 私のほうはむしろ純粋に学者の立場として話させていただくのがいいと思います。まず1つが現状の分析で、今のアンケートの結果が報告されているわけですが、それを受けると割と結論ははっきりしているんじゃないかと思うんです。

よろず支援拠点というのは、一応それなりに機能は確かにしている。ただ、問題点として挙げるのを、さらに充実させるのは各機関との連携とか、より専門的なサービスについてしっかりやれというその辺が出ている。

そうするとこのままでアンケートが最後まとまるということになると、基本的には枠



組みはそんなに大きく変わる必要はないので、より内容を充実していくというのが多分現状でいいだろうかと。そこはいいんですが、これはむしろ学者の話として聞いてもらえればいいんで、この全体として地域の実態を尊重してという言葉、それと同時に全国一律で同じサービスを提供すべきであるというニュアンスもこれもかなり強く出てきているわけです。

私はこの点は非常に不安なので、長期的にはやっぱり地域的なめり張りをつけて、中小企業政策も行わざるを得ないのではないかと考えている、むしろ長期的な視点で、これから5年とか10年考えてもらえば皆さんわかっているはずなので、日本にとっては人口が減少していったり、それから高齢化が進んで、当然そうなると過疎地はより一層過疎が進み、それから大都市に周辺には集約化を進めなきゃならないとか、そういうさまざまな地域の事情が出てくるわけなので、できたらそれを多少先取りした形で、地域に応じた変化なり、めり張りをつけた政策、これは中小企業庁だけでやるという大変な話になるので、むしろ長期的な希望事項という、そういうことはぜひ検討してもらいたいというのが最後には一つ基本的な要望ということになります。

○沼上分科会長 ありがとうございます。

次は浜野委員をお願いします。

○浜野委員 墨田で町工場をやっております浜野と申します。よろしく願いいたします。私は支援を受ける小規模企業側として、少しばかりご意見させていただきたいんですけれども、コーディネーターの方とか、支援をしていただく方に我々が一番最初に求めるというわけではないんですが、もちろん専門的な知識も非常に大切だと思うんですけれども、多分その専門家さんなり、ご支援をいただく方と、企業なり社長さんとの相性とか、専門家さんの人柄とか、多分そういうことが専門知識がある、ないとか、業績が上がる、上がらないとかという前の、もっと人としてベースのところは特に小規模零細企業つながらないと、その次の支援につながらないというのが、私なり私の周りの小規模企業経営者の実態意見というふうに思っています。

ただ一方では、相談側も、いろいろと提案をしたけれども、何かいい解決策が提案をしてもらえなかったという、単純にアンケートの結果だけ見るとそうなるんですけれども、実際見ると何の相談に来ているのかわからないという相談側もあって、販路開拓なのか、採用なのか、財務なのか、実を言うとすごく困っていて誰も話を聞いてくれないので、愚痴を言いに来たとかという、そういう企業側もある。

成果なり、売上なのか利益なのか、それなりの成果設定なり目標設定というのは必要だと思うんですけれども、企業側の努力があって専門家なりコーディネーターなり支援側の力量が発揮できるわけであって、まずその支援をいただく企業側の素地みたいなものもきちっと判断をしていかないと、一生懸命やっているコーディネーターさんが非常にかわいそうだなという一面も、支援を受ける側ながら感じているというところでもあります。

あと売上アップ向上、利益の向上とかってそれもすごく大切なところだと思いますし、

多分皆さん方、それを求められているところが多いと思いますけれども、例えば売上は変わらないし、利益は変わらないんだけど、1社依存度が85%だったのが30%になったとか、そういうような指標なんかも盛り込んでいくと、その会社全体のことがいろいろと次に向けての取り組みができてくるなというふうに思っています。

ただいずれにしても、単年度、単年度だけで評価をする、長くかかるものとか、いろいろと下地づくりから文化風土の改善からやっていかなきゃいけないところもあるので、評価の仕方も単年度ももちろん判断もしながら、多少継続的に長い視野で考えていただくことも検討いただきたい。

以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま札が立っている方がいらっしゃらないんですが、1巡目がまだ終わっていない状況なので、もしご発言をされたいということであれば積極的にご意見を賜ればと思います。

では光畑委員お願いします。

○光畑委員 光畑でございます。本日はおくれまして大変失礼いたしました。私のほうからは、先ほど浜野委員と同様に、小さな企業の支援を受ける側の意見としてお話をさせていただきたいと思っております。

まずアンケートにつきまして、時間がない中、非常に有益なアンケートをありがとうございました。皆様もおっしゃっていましたように、全体的には満足度も高く、紹介もなされというところで非常に効果を上げているのかなという感じはいたしました。

その中で資料3-4ですね、アンケートは、こちらの3ページ、40%の利用者が他機関からの紹介で来訪していると。そうしますと直接これら以外の方から聞いて、どうにかして自力で探していらした方というのが60%ということですよ。内容は非常にいいんじゃないかと思うんですけども、何度も申し上げているんですけども、ここにたどり着くまでが非常に難しいということが私の実感でございます。

小さな企業にとって、まずここにあるような団体に結びつくところまでもなかなか難しい。私も税理士さんすら最初、数年お願いできなかったという状況でしたので、そこにたどり着くまでのルートというのをどうにかもっと広げていただきたい。

なかなかアンケートを取るのが難しいと思うんですけども、小規模事業者さんのどれだけの方がこうした施策を知っているかというアンケートをとると、厳しい結果がもしかすると出るんじゃないかと思うんですけども、そちらの部分ぜひ何か施策をとっていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

それから私は今まで、こちらにある、ほぼ半分ぐらいかな、商工会、商工会議所、金融機関、弁護士さん、これらの方にご相談した経験があるんですけども、比較的私は満足度は高いです。47都道府県から47通りというふうな話が前から出ているかと思います。例えば先ほどお話がありました鹿児島ですと、距離が遠いのでなかなか難しいんですと。そ

うした意味での47通り、地の利ですとか物理的な環境に合わせて、あるいはそれぞれの県の産業構造であるとか、そうしたところに合わせての47通りというのは、これはあってもいいと思うんですけども、これが質の問題ですね、質がある県では100%、ある県では例えば150%、だけれどもある県では例えば50%しかないというふうな、そうした質のばらつきがあるとやはりまずいんじゃないかと思うんですね。

同じようにどの県であっても、その県に合わせた支援が得られればと思いますので、そうした意味でコーディネーターの皆さんの質的な向上は大切だと思います。もちろんきちんとそうした審査をされて選ばれているんだと思うんですけども、フォローアップといますか、研修を続けていただく、あるいは情報交換を続けていただくことでフォローアップをしていただければ、支援を受ける側としても非常にありがたいと思うところです。

以上です。ありがとうございます。

○沼上分科会長 ありがとうございます。

私が立っていないようですが、もし西川委員、せっかくおいでいただいたので、よろずに限らず、中小企業政策全般についてでも何かご意見があれば賜ればと思いますが、いかがでございましょうか。

○西川委員 せっかくご指名をいただきましたので簡単に。

23区は今、全国連携運動というのをやっています、今、お隣に高橋はるみさんの代理の方がおいでですが、北海道のフェアというのを日暮里という交通結節点でやりまして、2日間で2万人、区民が1万人、アンケートしっかりとって、よその自治体から見える方が1万人。じゃ、これいろんなところへ広げようよというので、この間は三池炭鉱のある田川のいろいろな文物をお借りして、地域からも若い人が来て、炭坑節の新しいバージョンを踊ってもらったり、そういう努力を23区はいたしております。

今、隣にいらっしゃる浜野社長は、私どもが提案している、あすの飯をゲットできる会というので、「あすめし会」というのを中心でやっています、そういう連担しているメリットをどう生かすかというようなことも一生懸命やっています。

それから関東局の皆さんにお世話になって、東京からは8区、千葉県からは11団体などなど、取手の市長に幹事長になっていただいて、近県と一緒に「地域経済産業政策を本気で考える会（関東本気会）」という会も御省初め、御庁または関東経済産業局とお忙しい中お出ましいたいて、この間は埼玉県の吉川市でこれからのまちづくりをどういうふうに我々がご支援できるかなどということもやっております。いろんなことをやっていますけれども、今回のこういう提案は大変よろしいのではないかと、敬意を表して。

最後にしますが、荒川区には1,500～1,600人の職員がいますが、学び直しを今、徹底しています。いろんな士稼業の先生方にもおいでいただいて、問題は、せっかくあるそういう体制を小規模企業者にどう利用していただくかということ職員がリードできなければ意味はないので、今、職員の学び直しというのをやっていますが、大分評判がよくなってきました。

中小企業庁様からも職員の交換などもしていただいたりして、初めのころはコピーとりにしか使ってもらえなかった手前どもの若い職員も意見を、こちらのお役所だけじゃないです、厚生労働省もそうですし、その結果いろんなことが進展しておりますからこれは大変結構だと思って、賛成の意味で発言をしないんであって、どうぞ元経済産業副大臣としては大変結構だと思っております。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

そういたしましたら、もしファーストラウンドでお話になるということであれば、それでは梅辻局長、お願いします。

○梅辻局長（高橋委員代理） 北海道でございます。本日は代理で出席をさせていただきます。ありがとうございます。

よろず支援拠点ですが、中小企業庁さんに年々予算の使い勝手をよくしていただいております、私ども大変喜んでおります。そういった意味では専門性の高いコーディネーターを揃えることができまして、私どもとしてはその地域の商工会、商工会議所と、よろず支援拠点のデマケというんでしょうか。先ほど専門医、総合病院と身近な町医者というお話がございましたけれども、そういった意味でのデマケはできつつあると思っております。

よろずに対する評価も、金融機関に聞きますと随分色々な案件をよろずに紹介していますという話を聞いています。このデータにもございましたけれども、かなりよろずを活用しているのかなと感じています。

このデータの中では、商工会、商工会議所も日頃よく相談に行くといったデータが出ていましたが、実は北海道には194の商工会、商工会議所がございますが、どれだけよろずと連携しているのかというのは実は私どももつかめていなくて、大変申し訳なく思っております。先ほど、よろず支援拠点を商工会、商工会議所がどう評価しているのかということが大事ではないかというお話がありましたが、地域に行きますと例えば地元なのでいつも顔を見ているから、逆に商工会や商工会議所に相談しづらいというようなことがあって、よろず支援拠点や別の支援機関には、かえって相談しやすいという話も聞いたことがございます。

そういった意味ではそれぞれの立ち位置というものをもう一回確認する意味でも、よろず支援拠点に対する商工会、商工会議所の評価というものを確認することは非常に大切なことではないかと思えます。そうしたことによって支援機関の連携というものに結びついていくのではないかと思っております。

例えばこれは思いつきですが、商工会、商工会議所を活用するという意味で小規模事業者持続化補助金というものを設けていただきまして、事業者が補助金を活用するためには、商工会、商工会議所の指導が前提となるスキームですが、例えばよろず支援拠点と商工会、商工会議所の連携というものを制度に組み込んで、政策的に連携を誘導していくということも一つ考えられるのではないかと思った次第でございます。

すみません、雑駁な話でございました。

○沼上分科会長 ありがとうございます。

高田委員は第2ラウンドでお話しになったりしますか。第1ラウンドは飛ばしてもよろしいですか。もし第1ラウンドでお話しになるのであれば。

○高田委員 第1、第2でそういう差があるんですか。

○沼上分科会長 いやいや、好きな場所で発言されて結構なんですけど。

○高田委員 せっかくのご指名ですのでちょっと申し上げたいと思います。

チーフコーディネーターの選び方の問題とそれから評価の仕方です。よろずでは、この2つが論点として挙げられています。まず全体的にコンセプトなり、概論的に言えば大体かなりいい評価を得ているということは皆さんもうご存じのとおりだと思います。私もこの間そのように説明いたしました。さらにそのレベルを上げていくためには、チーフコーディネーターにいい人を選ぶことが一番の肝になります。これは改善していくためには長くやっていかなきゃいけないというのは全く私も賛成です。

ただ、本当にいいチーフコーディネーターを選べていないところがどれぐらいあるのかというと、。47都道府県のうち、評価としては大体5ぐらいが絶対すぐ代えなければいけないという議論があるはずで。残りのうち全く問題ないというのが5ぐらいありまして、あと真ん中の35ぐらいは大体まあまあという感じかなというふうに見ています。

そのような評価の中で、一番悪いほうの5を例にとって申し上げたいと思うんですけど、何でそういう人を選んでしまったのかという話です。問題なのは、そのときの選び方に問題があるのか、それとももう一つは、やはりいい人材がもともと応募してきているのかどうかという話があるわけです。

例えば、具体的にはチーフコーディネーターは平均的には5人ぐらいの応募があると思うんです。その5人のうちの誰を選ぶかというのがいわゆる選抜の問題です。したがって、ここのところは見る目がある人がちゃんと選ぶということが大事だと思います。また、その応募してきている5人について、一体どういう人が来ているのかというところが、我々ではコントロールできないのです。したがってよろず支援拠点というのは、選択されているわけです。

だから問題はそこに原因があるとするならば、今、我々がやっているだけではとてもじゃないけどこれは手が打てないということだと思います。したがって、仮に問題としてみんなで認識するならば、我々の中だけではコントロールできない問題なので、大変難しいところです。その辺のところを両方考えてみますと、まだ3年目ですし、それからおおむねいい評価が得られていることでもありますので、もう少し時間をかけながら、コーディネーター並びにチーフコーディネーターをもっともっと教育していくことだと思います。そういうことをやりながら見ていかないと、ちょっとこの段階で、人がいい、悪いだけで、その結果を評価するのはちょっと無理があるのかなと思います。

○沼上分科会長 ご意見どうもありがとうございました。

それでは第2ラウンドのほうに入りたいと思いますが、早速、小出委員のほうからまた立っていますので、そちらのほうでお願いします。

○小出委員 結局このプランニングのところからずっと今に至るまで、ずっとかからせていただいたのは多分僕だけだと思いますので、その歴史も踏まえながら一度発言したいと思うんですけど、皆様方から非常に高いご評価をいただいているのはすごくいいと思いますし、それなりによろず支援拠点も頑張っているんだろうなと思いますが、しかしということでお話ししたいと思うんですけど、そもそも何で新たな支援拠点が必要だったのかということから考えなくちゃいけないと思うんですよ。

つまりこれまでの中小企業支援、あるいは小規模事業者支援だけではもうあきたらない部分があったからこそ新たなものをつくるという、非常に強い危機感から生まれたのがよろず支援拠点だったと、ここを忘れちゃいけないと思うんですね。

そういう中で、じゃ、今の実態を踏まえたときにどうなんだということを厳しく見る必要はあるだろうと。だから皆様方のご支持していただくとおりに、よろず支援拠点はこれからさらに育てていくというか、発展させていくためには何が必要かというふうなことを厳しい目で見なくちゃいけないなとは思っています。

アンケートにしましても、これ飲食店のアンケートでいえば、ファーストフードに来た感覚でアンケートに答えるのか、あるいはホテルのレストランに来たという前提で答えるかによって、大分やっぱり質は変わってくるんだろうとは思っています。

なおかつ今の実態を踏まえたときに、残念ながら結構多くのよろず支援拠点で見えてしまうのは、補助金の説明を繰り返し、そこで集まってくるような補助金の申請希望者に対して申請補助代行をやっているようなことで相談件数がかなり上がっているという実態もあるだろうということも踏まえながら、やっぱり厳しい目で水準を上げるというふうに考えていかないと、せっかく膨大な税金を費やして新たな支援機関をやる意味合いというのは、なかなか国民の皆様方に喜んでいただく形にはならないんじゃないかなというふうに思っております。ですから、47通りのやり方があるわけですがけれども、47レベルがあるわけではないということをやっぱり強く認識しながらやっていかなきゃならないかなと思っております。

私自身は今までこの15年間の中で3つの都市、4つの支援機関の立ち上げをやって、今やっているエフビズというのはもう8年半やっているんですけども、やっぱり民間のサービス業やる以上にすごく難しいなというふうに思っております。

特に我々、支援機関そのもの、エフビズそのものを知らしめるため、知ってもらってなんぼ、これサービス業なんで知ってもらってなんぼの中で、本当に大変で、何やっているかという広告宣伝費なんてないものですから、SNSを使うと。ウェブサイトのほかに今ブログが4本あって、毎日毎日4通りのエフビズの姿が市民の皆様方、地域の皆様方に知ってもらうようなやり方をし、なおかつフェイスブックみたいな形でやってやって、なおかついろんな形で新聞記事に出て、恐らく一番日本で情報発信できている中小企業支

援機関でエフビズなんでしょうけれども、これでも地域の中小企業者で我々が認識しているのは甘く見て30%ですよ。あとの7割届かないですよ、本当に。名前を知っている人はいても中身がわからないみたいな感じですかね。この辺はサービス業の常だと思っ

ですからとにかく具体的でわかりやすい成果を生んで、それを効果的に情報発信し、地域の人たちに知らしめる、これは当然ながら周りの支援機関の皆様方にも知らしめる形で連携をより強固に図るみたいなことをやり続ける以外に多分ないんだろうと思っ

ね。ですから、こういった皆様方の支持を得ながらより発展させていくために高い目標設定をし、厳しい評価基準を持ちながら続けることが必要かなと、かように思っています。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

続きまして河原委員。

○河原委員 ありがとうございます。皆様のお話を伺ってしまして、支援というのはスキルも大切ですけど、価値観の共有が大切だと日ごろ思っていることを改めて確信いたしました。

先生からのお話の中で、都道府県レベルによって行政サービスが異なるというのは、将来的には私も想定できるし、それに関しては反論はしません。けれども、中小企業政策ということ、中小企業庁がやるというのは、中小企業にとりまして、そこに差がないようにするのが、この中小企業庁からの行政サービスであってほしいと思います。

いろいろなことで各都道府県のお話を聞きますと、その支援はここではこちらの課です、あちらではあそこの課ですとなっている現状です。同じ行政サービスを受けるのに県によって違う、そうするとある県のホームページを見ると、どこを見てよいのかわからないような状況になっています。それから、いろんなことを細かくやり過ぎていて、あまり利用者目線がなくなっているようなことが今の県の中小企業支援にはあるように私には思えます。県独自でいろいろやっている、国もやっている、そういうところをうまく整理してほしいという事もお願いします。

それから、「よろず支援拠点」に関して、今一度、もっと広報することは大切で、この場で予算をとっていただきたいことをお願いしたいと思います。まだまだ知られていません、私も会計士協会の研修会で多くの方々に「よろず支援拠点」をお話しています。会計士というのは登録することで税理士の仕事もしているので、多くの地方にいる公認会計士は、税理士として、また税理士法人で仕事をしていますので、アンケート結果が少ないのも多分そうかなと思います。まだまだ税理士にしても会計士にしてもたぶん知りません。士業が知らないとやはり経営者も知らないと思うので、まずは、広報をやってください。

あと評価ですけれども、やはりPDCAをやるということに関しては、評価項目を丁寧にもう少しご検討していただきたいと思います。その結果どうなるのかということで、この評価結果は、ものすごく大切です。私は、中小機構で事業引継ぎ支援事業の評価項目

設定のお手伝いをしました。評価は、その結果をどうするかのためなので、簡単なことではないですが、ここは丁寧をお願いしたいと思います。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

森委員、札が立っていますけれども、それはさっきの立ったままということですね、わかりました。

○森委員 いや、いいです。

○沼上分科会長 はい、どうぞ。

○森委員 すみません、先ほど1巡目ではちょっと支援体制についてお話をさせていただきました。今回は一番最後に申し上げました継続的な支援をお願いしたいということで、実は販路開拓、海外展開をやっているわけではありますが、ことしの元旦の地方の紙面にトップ記事で黒糖焼酎が長寿促進の効果があると、国立がんセンター、北海道大学、岡山大学、鹿児島大学をあわせて研究して、その成果が出ているということが1面に載ったんですよ。これを我々がジャパンプランドの海外展開を させていただきます。

その中でも商工会連合会がそういう取り組みをしているということをやっているわけですね。それと同時にアンテナショップも今やっておりますが、非常に地方の珍しいものをそういう販わいのあるところを出していただいているおかげで、非常に評価をいただいていることでもありますし、名物化しつつもあります。

要するにそういったことをいろいろやる中においては、どうしてもやっぱり継続したことが大事なんですね。ですからそういったところをぜひ販路開拓、海外展開、そしてアンテナショップを含めて、そういったことにつきましてはぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

それでは浜野委員お願いします。

○浜野委員 浜野でございます。先ほどの続きのなお話で、すごく細かい具体的な事例を少しばかりお話をさせていただきたいと思います。

この委員会でも、かかりつけ医と専門医というお話をたまにいただくことがありますけれども、私も実際的にそうだと思うんですね。どこの大企業さんでもそうですし、中小企業さん、小規模企業でもそうだと思うんですけども、どこの企業も単一的な問題といながらも、それがいろいろと複雑にもろもろの問題と絡み合ってきている。

ですからまず窓口として、きっちりとその問題を受けられるような組織なり、個人なり、コーディネーターの方がおられて、どういうところに振り分けたほうがいいのかということがちゃんと選定できる、選別できるような方々が出てくると、もっともっと成果、結果、満足度につながるんじゃないのかなというふうに思っています。

ある墨田区のメリヤスの2代目が、資金繰りが苦しいとあって、ある支援団体に相談に行ったんですね。そうか資金繰りが苦しいということで、資金繰りこの人詳しいからといってその人行ったんですね。いろいろ話を聞いて、その人のお人柄もあったんでしょけ



れども、よくよく中を聞いたら、従業員さんが5人ぐらいで2代目の経営者なんですね。創業の父親、お父さんが会長という形でまだ会社に残っておられて、5人程度の小さな会社で、売上が月に700万円ぐらい。そのうち父親が家賃で寄せとって250万円月に持っていくというんですね。

それはどう頑張ったって、親父さんに協力してもらえない限りは資金繰りがよくはないので、それは資金繰りが問題じゃなくて、関係者、創業社長と息子のここをちゃんとつないでくれたりだとか、父親を説得したりだとか、何かそういうようなところも、一部は実を言うと小規模企業だと多々あるんじゃないのかなというふうに思っています。

ですから資金繰りの相談に来たと言いながらも、実を言うと資金繰りの問題ではなくて、もっともっと違うところに問題があるというのをうまくつなげられるような、コーディネーターにつなぐ前のコーディネーターみたいな方がきちっとしていると、もっともっとその成果、結果とか、困ったことにもっともっと相談に行ける、そんなような拠点であり、組織になるんじゃないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○沼上分科会長 ありがとうございます。

現時点でもう札の立っている方が……すごい、若干の差で平野委員が早かったと思いますので。

○平野委員 このよろず支援拠点のPRの方法について、一つ提案をさせていただきますが、私自身よろず支援拠点の運営について細かく知っているわけではございませんので、ちょっと的はずれになったらお許しをいただきたいと思います。

その都度、相談者、あるいは紹介された相談者に対して指導していらっしゃると思うんですが、集中的なPR月間なり、PR週間を設けて、そこで一斉に社会に周知をするということもあっていいのではないかと思います。

というのも、我々税理士にとっては、これから確定申告期を迎え、大変集中するところでございますが、先ほど申し上げました通り、税理士業務は、有償・無償を問わず税理士しか行ってはならない、無償独占業務です。そのため、関与先だけの申告業務を請け負えばいいということではございません。関与先以外にも責任を負っています。全国民の申告相談に対して責任を負っているという立場上、この時期は、商工会さん、商工会議所さん、自治体さん、いろんなところへ我々は税理士を派遣します。無料相談ということで集中的に申告書作成の補助といいますか、指導をさせていただいて、関与先以外に何十万事業所の申告書の作成に寄与させていただいております。

ということを考えれば、そういったよろず支援拠点PR週間とか、名称は別として、何らかのことを企画させていただいて、そこに税理士を派遣いただければ、これまではコーディネーターという形で我々は協力させていただいていますが、確定申告期の無料相談や、相談者の対応という形で税理士を派遣することも可能ではないかと思っております。ですので、ぜひそういった集中的なPR月間をしていただくと、我々税理士会の組織の中でも

周知を徹底することができるかと思えます。そういうことで提案をさせていただきます。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございます。

光畑委員お願いします。

○光畑委員 再び光畑です。私、ことしちょっとおもしろい経験をしてまいりまして、実は1月の早々に小出委員のところに、富士市商工会さんとエフビズの共催ということで講演に呼んでいただいたんですね。せっかくなのでエフビズ、そんなすごいんだったら見学させてください、私の支援もしてみてくださいということで、ちょっと相談に乗っていただいてまいりました。

エフビズは、入ると圧倒的にたくさんの掲載紙が張ってありまして、先ほど、ほかの支援機関とどう違うのかというお話が何回かいろんな方から出ていますけれども、やはりお話をしてもどんどん新しいアイデアを出していただく。それからその出口として掲載紙、実際にその成果をいろんなメディアに掲載されていると、この辺が大きく違うのかなというふうには感じました。

一方で、私、JETROさんにもちょっとお世話になっておりまして、2年ほど前にAPECに連れて行っていただいたのをきっかけに、せっかくなので、私、つくば市で茨城なんですけれども、ちょうどJETROが各県にたくさんできたのでそこを紹介しますというふうなご縁で、じゃ、少し支援を受けてみたらどうですかということで受けてみたことがあるんですね。

そのときに、海外にも少し行ってみたんですけれども、かかわるいろんな方から言われたのは、JETROさんだけでは全然解決しませんよというふうなことなんです。確かにいろんな方をご紹介くださったり、情報をくださったりもするんですけれども、そこだけでは進まない。実際、私どももなかなか人手もありませんし、力もありませんので、そこでは進まない。

今、水戸の茨城JETRO所長さんが西川さんという方で、この方はすごくて、かなり成果を上げられているんですけど、じゃ、僕電話しますからってさっと相手に電話しちゃったりするんですね。

つまり小出さんのところに伺ってすごいなと思ったんですけど、スタートの話をするところと、それから結果、一番最後のパブリシティというところの間のフォローアップというのはどんな感じなんですかというところが気になって、そこも引き続きお願いしますというお話をしているんですけども、JETROさんの場合も、その後のフォローアップであるとか、コーチ的にどうですかと声をかけてくれることであるとか、最初の入り口の後ろのところはどうなっているのかというところが、なかなか今までの支援ではなかった部分じゃないかと思うんです。

今、茨城JETROさんではそこをやっているの、恐らく成果が上がっているということだと思うんですけども、そうした部分をよろずの中でも恐らくされているんだと

思うんですね。

私、茨城で一度よろずの支援を受けたことはあるんですけども、助成金だけでしたので、せっかくなのでチーフコーディネーターの支援も一度受けてみようかなというふうに思っているところです。

以上です。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

それでは高井委員お願いします。

○高井委員 皆さんのお話を聞いていまして、資料3-5の4ページのPDCA、今後どうするかというところが多分テーマになっている中で、ずっとこの表を見ておりますと、期初におきまして、②で各拠点においては事業計画を策定するとあります。その事業計画がどういうものであって、それをまたどう評価するのかというところがぐるぐる回っており、最初の骨になる部分かなと思っておられます。

下のところに地域の中小企業や中小企業支援の実状・ニーズを分析するとあり、この分析がうまくいかない限りは事業計画の策定がうまくいかなくて、そうすると評価も何をもって評価するのかというところがなかなかうまくいかないのかなと思っておられます。この地域の中小企業や中小企業支援の実状・ニーズの分析というものが多分非常に重要だということを、皆さんがいろんな形で言われているのかなと思っておられます。

エフビズさんについて、私もそんなにすばらしいんだったら見たいなと思っておられますが、じゃ、その47都道府県がみんな同じようにできるのか。その地域の中小企業支援の連携の中で、やはりいろんなところでいろんな長短があると思いますので、またそれぞれの地域の特色が出てくるものがあるはずであって、それによる事業計画というものができるのだろうなというふうに思っておられます。

この地域のそれぞれ違う中を、今度、右側の全国本部がフォローするわけですが、全国本部がその地域の47都道府県のよろず支援拠点のニーズ・実状をきちっと把握しながらフォローしなきゃいけない。これもまた一通りのフォローではなくて、地域、実状に合ったものをしなきゃいけないと、これも大変だということかと思っておられます。

ですので、一番は多分現場チーフコーディネーターさんがきちんと把握して、事業計画ができて、それを全国本部に上げられることができるかどうか。全国本部がそれをこまめにフォローできるかどうかということかと思うんですが、いろんな状況がありながら中小企業の置かれている状況も変わってきますので、一気にいろんな大きな成果を求めるのではなくて、それぞれが成長していく変動のある中で、一回一回何がベストなのかということを見直しながらやっていくしかないのかなというふうには思っておられます。

ユーザーとして中小企業再生支援協議会というのをかなりずっと弁護士会としても利用させていただいておまして、認知度があるわけですが、今でも各地でそれぞれ違いますし、チーフコーディネーターさんのやり方によって全然違います。そういったものを生かしながら育てていくということを各支援団体と協力しながらやっていくということにな

らざるを得ないのかなと思っております。

あと、やはりよろず支援拠点というネーミングは知名度は低いということは確かなので、側面支援として中央の中小企業庁としてももう少し広報してもいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまの時点ではもう名札を立てている方いらっしゃらないので、私ちょっと1～2分お話をさせていただいた上で、事務局長のほうからのご意見、感想等を寄せていただきたいと思っております。

私、今お伺いしていた限りで、やはりP D C Aをどう回すのかというところが極めて重要なポイントの一つだというふうに理解しております。河原委員も阿部委員もその点のことをいろいろお話をされたというふうに思っておりますが、どのようなものもP D C Aをしっかり回していくと必ず完成度が上がって立派なものになっていくんだろーと思っておりますので、よいものをさらによく、足りないところもよくなるということになってくるんだろーと思っております。

ただ、そのP D C Aの回し方というのは幾つか深刻に難しい問題があって、その一つがやはり成果をどう聞くか、お客さんの声をどう聞いてくるか。何が本当に満足で、何が不満足なのかというところを聞くというのは実は極めて難しい。その点、阿部委員と瀬戸川委員がそのことを指摘されていたと思っておりますけれども、本音がちゃんと聞けるのかどうか。あるいは未回収率が7割になっていた場合、その7割の声をどう聞くのかというような問題もあろうかと思っております。

その場合、恐らく強いところをより伸ばすそのタイプのP D C Aを回していくのか、弱いところを克服するタイプのP D C Aを回していくのかとか、さまざまそのP D C Aの回し方のコンセプトを考えないといけない。これが一つのポイントなんだろうなというふうに思って皆さんの意見を聞いていました。

もう一つは、やはり現状の運営という、資料3－5の1ページ目の図を見る限りでは、これは私、一応、組織設計の研究者なので、こういうのを見るとちょっと複雑過ぎるなど。P D C Aを回してしっかりと変えていくためには、かなり明確な情報の経路と、それとそれをしっかりコントロールしていくというその種のもが必ず必要だろうというふうに思っておりますので、そういう点から見ると今の仕組みというのにはちょっと複雑で、うまくP D C Aが回っていくのかどうかというのが不安になることもあります。これは今回すぐ直るとか何とかということではなく、長期的にはそういう課題もあるんじゃないかなということを感じたというのが私のほうの意見でございます。

それでは皆さんから寄せられた意見に関して、事務局のほうから何らかのレスポンスをいただければと思っております。

○飯田課長 ありがとうございました。いろいろご意見をいただきまして、きょうは先生

方にたくさんのご意見をいただくことができて大変に勉強になりましたよかったです。ありがとうございました。

それで幾つかご意見があったと思いますけれども、やはりそれぞれの支援機関の皆様とよろずとの連携のあり方について幾つかコメントをいただけたかと思います。それぞれの機関の方々がよろずとどう連携をとっていいのか、どういうふうなやり方をしたらもっととっていいのかということについて、積極的なご提案をいただけたかと思っておりますので、これから、特に広報についてのいろいろなお話がございました、広報と絡めた支援機関の皆様との連携というようなコンセプトもあったかと思えます。

ちょっと何ができるかあれですけども、非常にいいご提案をいただけたと思っておりますので、地域、地域での連携にも役立つと思っておりますので、少し考えさせていただければというふうに思っております。

それから今、座長からもお話がありましたけれども、アンケートについてですけども、私も回収率3割、阿部委員からのご指摘でございますけれども、まさにその回収率3割、未回収率7割のところをどういうふうに考えたらいいかというのは非常に問題意識を持っております。

なかなか国のしっかりした統計法に基づいて罰則つきとかいうのではないものですから、どういうふうに見えるのかというのがありますが、座長のほうからはこの事前のご説明をさせていただく中で、回答数6,000というのも、その数字自体にも意味があるんだけれども、300でもいいので、とにかく無作為に抽出した300人について徹底的に調べてみるということも大事なんじゃないかというようなご指摘もいただいております。

何ができるかわかりませんが、そういったやり方もあるんだと思っておりますので、少し地域の皆様のご協力もいただきながら、少し別の形で本音のところをどう聞けるかということについて、もっともって考えていかなければいけないだろうなと思えます。顧客満足度86%というものにはあらわれてこない地域のよろずに対するいろいろなご意見というのは、個別にはいろいろ聞こえてくるものですから、何かおかしいなと思うところもございます。これからPDCAを回すプロセスの中で、さらに参考にさせていただけたらというふうに思っております。

それから支援を受ける側の立場のご意見もということで、中小・小規模事業者の側からのご意見もいろいろいただきました。やはりワンストップでということも大切なんだと思えますし、もっともって地域の、そういう観点からの地域の連携を強めるための何かあるかということについてもこれから考えてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○宮本長官 今年もいろいろご意見いただく機会が多くなると思いますがよろしくお願いたします。ただ今の座長の締めくくり、それから飯田担当課長の発言に尽きているんですが、正直どういう形でまとまっていくのかという整理ができていなかったところが、ご議論いただく中で明確になったという気がしております。

基本的なフレームは多分それほど問題はないのかもしれませんが、この組織をどう規定するのか、その組織もどういう形で、あるいはどういう質の人を採用すべきなのか、そして事業を回す中でどう評価すべきなのか、足らざる部分はどうやってそれをブラッシュアップすべきなのか。また、質を上げると同時に使っていただく、使っていただくとさらに質が上がるということでPRをしていくということが重要ではないか、などそれぞれのポイントが皆様のおかげで明らかになった気がします。

ただやはり一番難しいのは、これを実行レベルに落とし込んでいくところです。私もこの制度設計を担当する責任を負っているわけですが、もしかしたら今回の一連の結論をどこかで出した後でもPDCAを回す中でまた見直す機会が多くあるかと思いますが、引き続きぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○沼上分科会長 どうもありがとうございました。皆さんの活発な議論のおかげで、大変学びの多いセッションになったというふうに考えています。心から感謝をしております。それでは事務局から今後の進め方について、ご説明をお願いします。

○飯田課長 ありがとうございます。それでは資料の5というのをごらんいただければと思います。当面の開催日程というペーパーがございます。

これから幾つかのことをまた引き続きご審議いただきたいと思っています。1つはきょうもご審議いただきましたよろず支援拠点でございますが、新しいPDCAサイクルみたいなものを回すのであれば4月から始めたいと思っておりますので、これについて審議を先行してお願いできればと思っております。したがって次回2月7日を予定しています。ちょっとまだ日程調整中のところがあるんですが、午後あたりを予定しておりますが、2月7日火曜日によろずについて骨子をご提示させていただければと思っております。それを3月にまとめていただきましたら、4月からできるということでございます。

それからもう一つの課題でありますのは認定経営革新等支援機関でございます。こちらはもう少しそれが終わりましたら、金融機関などのご意見もいろいろいただきながら思っております。3月、4月、5月ぐらいに議論をいただければと思っております。

それから次回の議題の中の3番にあるんでございますけれども、主要政策課題について支援機関に求めることというシリーズが2月、3月とございますけれども、こちらにつきましては役割分担が不明確だというようなご意見も先ほどあったわけですが、中小企業・小規模事業者の皆さんがどんな経営課題を抱えているときにはどんなところに行ったらいいんだろうみたいなことを、もちろんきっちりではないわけですが、概略的に示せばということで、幾つか政策課題について、創業ですとか、事業承継ですとか、IT導入いろいろあるわけですが、そういったことにつきまして支援機関の皆様方にどんなことを求めるのか、あるいはそういう支援機関の支援のあり方って全体的にどうなっているのかということについて、こちらのほうでも個別にまた支援機関の皆様ともご相談をさせていただきながらご審議をいただければというふうに思っております。

全体といたしましては5月から6月ぐらいにかけて中間的なお取りまとめをいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○沼上分科会長 それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了いたします。

朝早くからご協力いただきましてまことにありがとうございました。

午前10時55分 閉会